

都内給水栓水（蛇口）及び浄水場（所）の水質検査結果

-

- ① 住所ごとの給水栓No.及び浄水施設No.は、こちらのページで検索することができます。
<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suigen/keitou/>
なお、配水系統は工事等により変わることがあります。
- ② 給水栓No.ごとの水質検査結果を2ページ、浄水施設No.ごとの水質検査結果を3ページに示しています。

区部の給水栓水（蛇口）の水質検査結果（PFOS及びPF0Aの合計、PFHxS：令和6年度実施）

有機フッ素化合物に関する目標値等

- ・PFOS及びPF0Aの合計については、水質管理目標設定項目として給水栓水(蛇口)において、暫定目標値（合算で50ng/L）が設定されています。
- ・PFHxSについては、要検討項目に設定されていますが、目標値は設けられていません。

（単位：ng/L）

区	給水栓 No.	代表 浄水場（所）	PFOS及びPF0Aの合計（暫定目標値：合算で50ng/L）				PFHxS（目標値なし）			
			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
文京区	1	朝霞浄水場	<5	<5			<5	<5		
品川区	2	金町浄水場	<5	<5			<5	<5		
大田区	3	三郷浄水場	<5	<5			<5	<5		
	4	長沢浄水場	<5	<5			<5	<5		
	5	三郷浄水場	<5	<5			<5	<5		
	23	長沢浄水場	<5	<5			<5	<5		
世田谷区	6	長沢浄水場	<5	<5			<5	<5		
	7	長沢浄水場 砧下浄水所	10	8			<5	<5		
	8	朝霞浄水場	<5	<5			<5	<5		
	9	長沢浄水場 砧下浄水所	<5	<5			<5	<5		
	10	朝霞浄水場	<5	<5			<5	<5		
	11	砧下浄水所 朝霞浄水場	<5	7			<5	<5		
北区	12	朝霞浄水場 三園浄水場	<5	<5			<5	<5		
	18	三園浄水場	<5	<5			<5	<5		
渋谷区	13	三郷浄水場	<5	<5			<5	<5		
港区	14	三郷浄水場 朝霞浄水場	<5	<5			<5	<5		
	22	朝霞浄水場	<5	<5			<5	<5		
目黒区	15	朝霞浄水場 長沢浄水場	<5	<5			<5	<5		
豊島区	16	朝霞浄水場 三郷浄水場	<5	<5			<5	<5		
千代田区	36	朝霞浄水場 三郷浄水場	<5	<5			<5	<5		
板橋区	17	三郷浄水場	<5	<5			<5	<5		
練馬区	19	三郷浄水場	<5	<5			<5	<5		
	20	三郷浄水場	<5	<5			<5	<5		

区	給水栓 No.	代表 浄水場（所）	PFOS及びPF0Aの合計（暫定目標値：合算で50ng/L）				PFHxS（目標値なし）			
			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
杉並区	21	朝霞浄水場	<5	<5			<5	<5		
	24	三郷浄水場	<5	<5			<5	<5		
中野区	25	朝霞浄水場 三郷浄水場	<5	<5			<5	<5		
	38	三郷浄水場	<5	<5			<5	<5		
新宿区	26	朝霞浄水場 三郷浄水場	<5	<5			<5	<5		
	27	朝霞浄水場 三郷浄水場	<5	<5			<5	<5		
中央区	28	金町浄水場	<5	<5			<5	<5		
	43	朝霞浄水場	<5	<5			<5	<5		
	47	金町浄水場	<5	<5			<5	<5		
葛飾区	29	三郷浄水場	<5	<5			<5	<5		
	35	金町浄水場	<5	<5			<5	<5		
江東区	30	金町浄水場	<5	<5			<5	<5		
	32	金町浄水場	<5	<5			<5	<5		
	44	金町浄水場	<5	<5			<5	<5		
	45	金町浄水場	<5	5			<5	<5		
墨田区	31	金町浄水場	<5	<5			<5	<5		
	37	金町浄水場	<5	<5			<5	<5		
江戸川区	33	金町浄水場	<5	<5			<5	<5		
	34	金町浄水場	<5	<5			<5	<5		
足立区	39	金町浄水場	<5	<5			<5	<5		
	41	金町浄水場	<5	<5			<5	<5		
	46	金町浄水場	<5	<5			<5	<5		
荒川区	40	金町浄水場	<5	<5			<5	<5		
台東区	42	朝霞浄水場	<5	<5			<5	<5		

<5：検査結果が定量下限値である5ng/L未満であることを表す。

区部の浄水場（所）の水質検査結果（PFOS及びPF0Aの合計、PFHxS：令和6年度実施）

有機フッ素化合物に関する目標値等については、給水栓水(蛇口)において定められています。

(単位：ng/L)

No.	浄水場（所）		PFOS及びPF0Aの合計								PFHxS							
			4～6月		7～9月		10～12月		1～3月		4～6月		7～9月		10～12月		1～3月	
			原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水
1	金町浄水場		<5	<5	<5	<5					<5	<5	<5	<5				
2	三郷浄水場		<5	<5	6	<5					<5	<5	<5	<5				
3	朝霞浄水場		<5	<5	<5	<5					<5	<5	<5	<5				
4	三園浄水場		<5	<5	<5	<5					<5	<5	<5	<5				
5	東村山浄水場	1 急系	<5	<5	<5	<5					<5	<5	<5	<5				
		2 急系	<5	<5	<5	<5					<5	<5	<5	<5				
6	小作浄水場		<5	<5	5	<5					<5	<5	<5	<5				
7	境浄水場		<5	<5	<5	<5					<5	<5	<5	<5				
8	砧浄水場		22	7	18	11					18	<5	5	<5				
9	砧下浄水所		40	8	28	19					17	<5	7	<5				
10	長沢浄水場		<5	<5	<5	<5					<5	<5	<5	<5				

<5：検査結果が定量下限値である5ng/L未満であることを表す。